

子福第02-500号  
令和4年4月4日

社会福祉法人三重県共同募金会  
会長 小笠原 まき子 様

三重県知事 一見勝之



税額控除に係る証明書

貴法人が、租税特別措置法施行令第二十六条の二十八の二第一項第三号に規定する要件を満たしていることを証明します。

本証明書に係る有効期間は、下記のとおりです。

記

(有効期間)

令和4年4月12日 から 令和9年4月11日 まで

事務担当：子ども・福祉部  
福祉監査課法人監査班  
TEL 059-224-2258  
FAX 059-228-2085